

ソウル大学校における京城帝大法学の遺産

—法文学部法学科を中心に

崔 鍾庫

序 言

私は、2011年1月の本共同研究会での初めての発表で「ソウル大学校の歴史と京城帝大の問題」という報告を行い、ソウル大学校で活発に提起されていた開校元年の再調整問題とそれに伴う京城帝大の位相問題を紹介・説明した。当時（2011年1月）の動きでは、ソウル大学校の1946年の開校元年を1895年の法官養成所設立まで遡及しようとする総同窓会の働きかけが総長に伝わり、実現するかのような展望であった。ところが、国史学科の数名の若手の教授たちが総長室を訪れて反対意思を示すと、挫折する方向へ傾いた。そこで、最高決定機関であるソウル大評議員会がこの問題を審議し、1946年の開校元年はそのままにして1895年を開学元年にすると決定した。「開校」と「開学」が具体的にどう違うのかという疑問は残したまま、とりあえずこの問題はこれで一段落した。

今回の発表は、これとは別に、京城帝大の法文学部法学科が現在のソウル大学校や韓国社会にいかなる遺産を残しているのかについて考察したい¹。

1 京城帝国大学の学風と学生文化

京城帝大に関して、最近発見した資料から一つのエピソードを紹介することから始めたい。それは韓国最高の文豪と言われた春園李光洙（1892-1950）の京城帝大入学に関する資料である。春園は1907年9月に明治学院に入学して1910年3月に卒業し、1915年9月に早稲田大学の高等予科の文学科に編入して1916年7月に修了、同年9月に同大学文学部哲学科に入学したものの、中退したことが知られている。早稲田を卒業しなかったため、卒業証書は当然なかった。ところが、春園は1926年、ソウルに京城帝大が設立されると「選科生」として入学したという記録が残っている。元言論人で歴史家である李忠雨が書いた『京城帝国大学』（多楽園、1980）に次のようなくだりが出てくるのに、最近同書を読み返しながら気づいた。

¹ 医学部に関する研究としては、本論文集所収、石川裕之「国立ソウル大学校の発展過程にみる植民地高等教育の〈遺産〉」参照。

学部には選科制度があった。朝鮮人としては文学部に李光洙、哲学部に玄俊赫、金容河の3名が入学した。玄俊赫は延禧専門2年を、金容河は日本法政大学予科をそれぞれ終えて入学、2人とも教育学を専攻した。春園は日本の早稲田大学哲学部に入学し、修学の途中、東京留学生の2・8独立宣言書を作成したために中退となった。春園は早稲田大学を中退した1917年に最初の長編『無情』を『毎日申報』に連載し、上海の臨時政府で活躍した。22年に帰国してから『開闢』誌に「民族改造論」を発表して、翌年には『東亜日報』の編集局長に就いたため、彼の入学は非常な関心を集めた。その時、春園は35歳であったのだが、教授が講義時間に「我々が知っている限り、あなたは朝鮮の小説界の泰斗だそうですが、なぜここに来られたのですか？」と訊くと、李光洙は「早稲田では哲学をしましたが、英文学をやりたい」と答えた。彼は英文学者で詩人であった佐藤清教授の講義に何回か出席した後、やめてしまった。体が弱くしょっちゅう病氣していたせいだ²。

私はこの文章を読んで、何を措いてもここだけはソウル大教授として確認しなければならないと思った。それで去る9月末の春園学会の際に、ソウルを訪れた李光洙の娘の李廷華博士に尋ねてみたところ、母からそのような話を聞いた憶えがあると話してくれた。もし、1926年に入学したとしたら、同年に入学した兪鎮午（1929年3月卒業）と一緒に学んだかもしれない³。

私はソウル大本部の学事課に問い合わせしてみた。すると、京城帝大の学籍簿は記録館に移して保管しているとの返事だった。記録館に問い合わせると、数日後に、春園の学籍簿があるという答えが届いた。私は快哉を叫ぶより驚愕を禁じ得なかった。この記録が今まで埋もれていたと思うと、一方では実に恥ずかしく、他方ではそれでもソウル大が記録をよく保管してくれていたと感謝の気持ちを覚えた。ただ、家族の委任がなければ閲覧できないというので、すぐに李廷華博士にメールを送った。もちろん、春園の学籍簿を探し出してほしいとの返事が届いた。私は去る10月24日に、この返事を持って記録館を訪ねた。記録館側はすでに準備を整えており、家族の委任状を提示するとすぐに学籍簿の写本を得ることができた。85年ぶりに世に出た記録である。学籍簿に書かれていた事項は以下の通りである。

在学番号1 李光洙
 本籍地：平安北道 定州郡 葛山面 益城里
 生年月日：明治25年2月1日
 出身学校：早稲田大学 文学部 哲学部 第3学年 修業
 入学：大正15年6月1日
 入学資格：選科生

² 李忠雨『京城帝国大学』多楽園、1980、111-112頁。

³ 初期には法学部と文学部の積極的なつながりのために法文学部で出発したが、これは失敗に終わり、1934年からは法学部を分離させた。速水愧総長は1938年5月2日に開かれた創立記念日の式辞で、その事実を認めた。鄭根植他『植民権力斗 近代知識：京城帝国大学研究』ソウル大出版部、2011、136頁。

学科 : 文学科

専攻科目 :

卒業 :

学士号 :

兵役 :

父母あるいは保証人の住所氏名

その他 : 1. 大正 15.8.31 休学の件 許可 (自 大正 15.9.1 至 大正 16.3.31)

1. 昭和 2.3.31 休学の件 許可 (自 昭和 2.4.1 至 昭和 2.9.30)

1. 昭和 2.9.30 休学の件 許可 (自 昭和 2.10.1 至 昭和 3.3.31)

1. 昭和 3.3.31 休学の件 許可 (自 昭和 3.4.1 至 昭和 4.3.31)

昭和 5 年 1 月 23 日付通則第 25 条により除籍

春園の学籍簿は 2 枚あり、2 枚目の合格月日、成績単位、科、論文、備考などはすべて空欄のままである。

この資料から分かるように、春園は 1926 年 6 月 1 日に京城帝大の文学科に選科生として入学したが、同年の 9 月 1 日から 1929 年 3 月 31 日までに 4 回も休学し、1930 年 1 月 23 日付で学則によって除籍された。法律的には、彼は京城帝大に入学してから 4 年間学籍を持っていた。それだけでなく、京城帝大の在学番号の 1 番であったことも分かった。

しかし、一度も試験を受けて進級することなく相次いで休学を繰り返した。それは彼の健康状態が極めて悪かったせいだった。彼は 1926 年 6 月に京城医専病院に入院し、8 月には友人の医師を連れて三陟などに休養旅行に出た。同年 11 月に東亜日報の編集局長に就いたが、健康上の理由で翌年 9 月 10 日に辞任した。1928 年も 2 月、6 月、11 月の 3 回、咯血した。退学届を出さなかったことから、修学の意志はあったと見られる。ともかく、入学したにもかかわらず進学できなかったのは惜しいことだが、春園ほどの者が京城帝大を卒業して卒業証書をもらったとていかなる意味があろう。重要なことは、彼の学問に対する情熱が 35 歳の社会人になっても消えなかったこと、そして日本の大学のみならず、植民地朝鮮にも大学ができたので喜んで入学して勉強したということである。

これは当時の韓国人が京城帝国大学をどのように考えていたかという問題と直結する。よく知られている逸話に、月南李商在の京城帝大の開校式臨席事件がある。朝鮮で暮らす日本人子弟のための大学の開校式に臨席する理由を問う記者たちの質問に、月南は「後日、韓国人の大学になるはずなのに、なぜ臨席できないのか」と述べて臨席したという。春園は月南とも親交が厚かったが、民族知性の遙か先を予見したのではなかろうか。春園の京城帝大入学には、それ自体重い意味が感じられる。私が注目したのは、春園が単なる小説家ではなく、ゲーテ (Goethe) やトルストイ (Tolstoy) のように絶えず研究する学者だったということだ。『春園年譜』にも「京城帝大修学 (あるいは中退)」という項目を必ず追加しなければならない。これは恥ではなく誇りである⁴。幸いにも最近、ソウ

⁴ 崔鍾庫 「서울대 歴史館을 세우자」 『서울大総同窓会報』2012.1.15、2 頁。

ル大の総同窓会が発刊する同窓名簿に春園の名前が加えられた。

京城帝大の学生たちは、植民地の朝鮮社会において最高レベルの若い知識人たちであった。そして「親日秀才の養成」による同化と消極的抵抗を抱えていた。そこでは何より日本語に堪能で学科成績が優秀であることが要求された。予科では日本人学生たちが本土の高等学校の文化をそのまま取り入れたため、学生たちのエリート意識は大学生活のさまざまな面で表れていた。

学生たちは、社会的・常識的な価値体系からかけ離れて生活することを、彼らの大学生らしさを示すものだと考えた。「雄々しさ」「勤儉質朴」「健気さ」などが強調され、これらを「バンカラ式」と呼んだ。「ハイカラの反対」の意味で、「弊衣破帽」、寮で新入生に向かって乱暴な歓迎を行う“storm”、「飲めない酒を浴びた後には博士だの、大臣だの」という声を限りに高々と歌い、髪の毛を長く伸ばして破れたマントをかけて大通りを闊歩すること⁵」などの表現で表れたりもした。

この証言を書いた俞鎮午は、京城帝大の第1回卒業生だ。このような行動は主に日本人学生たちによるもので、朝鮮人学生たちは「照れくさくてそのまま真似したりしなかったが、酒を飲んで偉ぶる気風だけは嫌ではなかったため」、一学期に一度開かれる「クラス会」で日本人学生たちとよく交じり合った。朝鮮人学生たちも、走る電車を止めるなどの賭け事をした。一人の朝鮮人学生が線路に寝そべったり、交番の前で日本人巡査の足元に小便をかけたりするなど、蛮勇的行動も現れた。このような行動は、韓国の伝統文化には見られないものであった。「虎のような日本人警察も学生には比較的寛大であった」⁶。学生たちは西洋音楽やスポーツを好んだ。1938年に京城帝大学生課の行った学生生活調査報告によると、西洋音楽を好む者が87%で、日本の音楽を好む学生は8%に過ぎなかった。運動ではテニスを最も好み、洋画も楽しんだ⁷。この調査によれば、日本人学生たちは93%が未婚であったが、早婚の風習のために朝鮮人学生たちは48%が既婚者だった。彼らは自由恋愛の風潮に悩みながらも離婚できず、二重生活をする者も少なくなかった⁸。

韓国人学生たちは、一方ではエリート意識を持ちながらも、他方で同化の支配勢力である日本に対する劣等感を持っていた。俞鎮午は次のように証言する。「京城帝大の教授陣はそれなりに立派だったと言えるが、京城帝大は日本の植民地大学で、その権威の本拠地は日本、東京だったために……昔のヨーロッパの学者や芸術家たちがルネサンスの発祥地のイタリアに行かないと体の垢が取れないと感じたように……あるいは唐の玄藏が西域に赴いたことや、義湘や元曉が唐に向かったことに比せられる」⁹。このような二重構造のエリート意識のためか、俞鎮午本人も日本の本土に行って誰某の有名人を直接訪問して対談を交わしたが、大した者はいなかったと後に日記に書いた¹⁰。

⁵ 俞鎮午「片片夜話」『東亜日報』1974.3.20。

⁶ 姜聲邵「京城帝国大学」『中央日報』1971.5.15。

⁷ 京城帝国大学学生課『学生生活調査報告』1938.11。

⁸ 姜聲邵「京城帝国大学」『中央日報』1971.5.20。

⁹ 俞鎮午「片片夜話」『東亜日報』1874.4.1。

¹⁰ 俞鎮午「구름 위의 漫想」일조각, 1966 ; 그리고 崔鍾庫、俞鎮午『韓국의 法学者』ソウル大出版部、2007、142-188頁。

朝鮮人学生たちは、優勢な日本文化への同化という波に対して、抵抗的な下位文化を創り上げることができたのか？「内鮮共学」ではあったが、現実的には、知識人集団が単なる「内鮮一体」に収斂しうるはずはなかった。ある日本人卒業生はこのように書いている。

「内鮮一体」というスローガンが激しく繰り返せば繰り返されるほどむしろその実態としての「内」「鮮」は全く別のものとして認識され、「一体」についてのどのような理論、説得も単なる虚構でしかないという認識は「内」「鮮」のどちらにも深くなっていったのではなかろうか。われわれの「共学」においても「差別」という程のどぎついものではなかったにしても相互に感じているヴェールはついに取り去ることはできなかった。お互いの人格を認め、その立場と言葉の内容を理解しようとする限りお互いに感じ合った両者の別は次第に強くなっていったように思われてならない。あるいはその為かどうであったかは知らないが、若い当時の常として弁証法的にとりか、「絶対矛盾の自己同一的」にとりか理屈をこねて精一杯に「内鮮一体」を理解しようとしたこともあったのであるが、親しい朝鮮の友人を自宅に招いた時のその友人の驚きと戸惑いの中に、また逆に他の友人に招かれて朝鮮の家庭のしきたりなどに触れたとき、ただそれだけの間にお互いの歴史を感じ、民族を感じざるを得なかった。現実問題には甘い理解などはもろくも崩れて行くのを感じたのであった。さらに一方、戦局の進展に伴う諸政策は両者の感情をも交えてその溝をますます深刻にして行きこすすれ尤もらしくたたえられるようなことはなかったのではあるまいか¹¹。

京城帝大の第11回卒業生で、高麗大学校法科大学の学長を歴任した南興祐教授は次のように学生時代を回想している。

「紺碧遙かに 鶴舞ふ高麗野」で始まる大学予科の校歌を歌いながら、予科生たちは乱舞し、「友よ この夜を明かそう」と踊る。歌と踊りと酒は予科生たちの青春にはなくてはならないものだった。予科生たちは青春を乞い、浪漫に耽った。日本人学生が多く入っていた寮では、いわゆるストーム (storm) が行われた。夜中、主導する学生が「ストーム」と叫びながら廊下に飛び出すと、すべての学生は前を隠しただけで裸になり、バケツなどを叩きながら廊下を走り回った。これをストームと言った。まるで暴風が吹き荒ぶかのようなからだ。ストームは街中でも行われた。現在の忠武路にあたる街道で予科生たちが10余名ほど集まるとストームを行った。輪を作り、踊りながら歌い上げた。すると、周りの人々は、あそこで予科生たちがストームをするぞと言って、はやし立てた。現在の交通事情では、とても想像できないことだった。予科には、弊衣乱髪して大道を闊歩する者もいた。19世紀初めのドイツでの大学生活はロマン的だったそうだ。彼らには酒と愛と決闘は付き物だったという。このような風潮が日本の高等学校にも伝わったのか、学生たちは自由奔

¹¹ 鈴木治久 (法学科、第15回) 「「城大」および「城大的なるもの」『紺碧遙かに』京城帝国大学同窓会、1974、420頁。

放で、彼らが標榜していたのは頭は文明人で体は野蛮人だった。このような風潮は日本の高等学校では見られなくなっていたが、後に設立された京城帝国大学の予科では盛んだった。朝鮮人学生たちは、大きな行事がある時だけ稀にストームに加わったりもしたが、滅多にすることはなかった。予科生たちは柏の葉の模様が入った校帽をかぶり、冬にはマント (manto) をかけていた。この姿がいかに格好良かったか、当時の中学生には憧れの的だった。当時の新派劇「イ・スイルとシン・スネ」で、イ・スイルがこの姿で登場している（この新派劇は日本の『金色夜叉』の翻案だ）。予科生の自由奔放な気風は、大学学部に入ると急変して、大人しい紳士に変わるのだった。四角帽をかぶり、金ボタン付きの黒のサージ背広を着た。朝鮮人学生たちは、たまに鐘路にあるイムン食堂で総会を開いた。おそらく日本人警察官の立会で行われたはずだ。この総会は朝鮮人学生の親睦が主目的だったが、当時の朝鮮人の境遇に対する鬱憤をぶちまけたり、朝鮮人学生として学校当局に何を要求するかについて議論したりした。学生の中には少々過激な主張をする者もいたが、大概、我々は学ぶために学校に入ったのだから勉強を続けなければならないという線で落ち着いた。当時の日本人学生たちは明るく単純でよく遊んだが、朝鮮人学生たちはそうではなかった。常に心の中に哀愁と鬱憤を抑え込んでいた。だから共産主義者も民族主義者も出たのだ。解放後、本大学の卒業生の中で、共産主義者とその追従者・民族主義者たちは北に赴いた。しかし、少なからぬ卒業生たちは、大学教授、学者、判事、検事、政治家、行政官、医師、理工技術者として、社会的に重要な活動を行った。京城帝国大学の法学科は1929年に朝鮮人卒業生10名を出して以来、解放の年の1945年に卒業生12名を出すまで、その総数は299名だった。これに文科卒業生を合わせても600名に至らない。そのうち、現在存命中の法科卒業生は50名に満たないようだ。それに文科を合わせても100名足らずだ。京城帝国大学およびその卒業生はほとんどこの世から消え去っているのに、ここで私が回想するのも詮無きことかも知れない¹²。

2 京城帝国大学の法学

1885年5月6日に開所した法官養成所は、日本人の干渉によって廃校にもできず発展もできずに足踏み状態に留まった。1911年に京城専修学校と改称され、1916年には京城法学専門学校に変わった。

一方、法官養成所から始まった京城法学専門学校の国立法学教育の伝統とは別に、私立学校の法学教育もあった。1905年に李容翊が設立した普成専門学校は、1911年に私立学校規則によってセブランス専門学校、崇實専門学校、梨花専門学校と共に「専門学校」という名称を剥奪されて「各種学校」に格下げになった。普成専門学校は1911年から天道教総本部にその経営権を委譲したが、1945年には高麗大学校に発展した。

¹² 南興祐「大学時節 回想記」서울대학교法科大学/서울法大同窓会編『真理는 나의 빛』경세원, 1994, 13-15頁。

日本統治期の韓国法学に関する研究は、制度面にとどまらず、その内容においてもさらなる進展、すなわち日本内地の法学科との異同点などの多様な分析が行われなければならない¹³。京城帝大法文学部が発刊した『京城法学会論集』は1928年から年報として11輯まで出されたが、1941年からは季刊として続刊した。重要な研究業績は単行本で刊行される場合もあった¹⁴。京城帝大の法学教授たちは、概ね自由主義的学者だったと言われている。彼らの研究業績や後日本に戻ってからの活動についても、これから本格的に研究しなければならない課題だと思われる。

京城法学専門学校の学生たちは『六曹』という学術誌を刊行し、京城帝大の学生たちは『新興』というジャーナルを発刊していた¹⁵。

京城帝大の法文学部法学科の韓国人卒業生のうち、法曹界に進出した人物に関しては、既に筆者が論文「日帝下の韓国法律家の活動と評価」で比較的詳細に取り上げた¹⁶。

3 京城帝国大学の今日的意義

李商在先生の予言が当たったのか、今日のソウル大学校は京城帝大の継承者の如く韓国の最高大学と見なされている。丁仙伊教授は京城帝大の意義を、「今日の教育文化、とりわけソウル大学校を中心軸とする大学教育体制」に関連させて次のように結論づけた。

解放後、国立ソウル大学校は設立過程において京城帝国大学の敷地や建物、解放当時の在學生をそのまま吸収し、京城帝国大学の卒業生の多くはソウル大学校の教授に就職した。敷地や建物、在學生を収容したソウル大学校は、京城帝国大学とのつながりを絶てなかった。公式のソウル大学校史は開校を1946年としているが、一方で『ソウル大学校医科大学史』『ソウル法大100年史資料集』（光復前、50年）などに見られるように、京城帝国大学をそのルーツと見なす二重認識の大学史を有している。つまり、国立ソウル大学校の設立主体は明らかに大韓民国政府であるにもかかわらず、法学部や医学部は個別の単科大学史を通して京城帝国大学をその母体と見なし、同門の範囲を京城帝国大学出身者まで拡大している有り様だ。国立ソウル大学校は大韓民国最高の大学という自負心を持ちながらも、自らの大学のアイデンティティに対する熾烈な反省と考察を行って来なかったと言えよう。ソウル大学校が今までに成し遂げた多くの業績にもかかわらず、大学のアイデンティティに関する反省の不在に起因する植民地的エリート意識は依然として歪んだ形で残り、ソウル大学校を中心とする現在の大学教育体制や文化に影を落としている¹⁷。

¹³ 筆者の研究としては、崔鍾庫『韓国法学史』博英社、1995。

¹⁴ 詳細は、崔鍾庫、前掲『韓国法学史』、450-459頁。

¹⁵ これらの刊行物は、ソウル大学校の歴史研究に役立つにもかかわらず、今日まで関心が注がれず、ソウル大学校図書館もすべてを所蔵できていない。現在、ソウル法大歴史館がこれらの法学史関連資料を蒐集・保管しようと努めている。

¹⁶ 崔鍾庫「日帝下 韓国法律家の活動と評価」『法制研究』39、2010、109-150頁。

¹⁷ 丁仙伊、前掲書、185頁。

丁教授はソウル大の問題点をこのように指摘する。

第一に、今日の大学教育体制下で国立ソウル大学校が持つ独占的な地位が挙げられる。ソウル大学校は、現在の韓国の大学体制における最高のエリート集団を自負し、一種の超特権的領域に属すると言える。京城帝国大学の朝鮮人学生集団が、植民地朝鮮社会において、同じ朝鮮人であるにもかかわらずまるで朝鮮人ではないかのように特別扱いされたのと同様、ソウル大学校は同じ韓国の大学であるのに他の大学と同列には立てないという歪んだ特権意識を持っている。このような特権的意識が最近最も明らかに現れた例は、1996年から始まったいわゆる「ソウル大特別法」論争に見られる。ソウル大学の自律性を確保するという理由で、教育部ではなく國務総理直属機関への格上げやソウル大のための特別会計設置を要求するなど、歪んだ植民地的エリート主義の遺産を露わにするものだった。このような歪んだエリート主義と特権意識が醸し出すソウル大学校の独占的な地位構築は、韓国大学教育の不均衡な発展やソウル大学校そのものの発展を遮る不利益を招いていると言えよう¹⁸。

このような批判は、特にソウル大学校の法科大学に対して行われている。

ソウル大学校の法科大学が見せる伝統的な「官僚志向的学風」が挙げられる。法科大学の学生たちが在学時代から高等試験合格のために試験勉強に専念する風潮は、学問の自主性や主体性をおろそかにする傾向として絶えず批判の対象になってきた。ところが、今日までも続く高等試験ブームの風潮は、植民地大学の学風から依然として抜け出せていないことを物語る一例とも言える¹⁹。

このように、ソウル大学校で行われている教育に対して批判的な立場をとる丁教授も、京城帝国大学に関する研究の重要性は強調している。

今まで京城帝国大学に対する研究は不振だった。京城帝国大学の歴史的存在とその卒業生たちが韓国社会に及ぼした広範な影響力を考えると、これは韓国の高等教育史における重要なつながりが空白状態として残されていることを意味する。我々が植民地教育の遺産を克服するためには、その植民地的な実態を究明してその弊害を是正しようとする熾烈で絶え間ない議論と実践が必要である。近代学問の形成過程に関連して、法学、政治学、史学、文学、哲学などの分野においても、京城帝国大学の教授たちの代表的な研究成果に対する徹底的な方法論的検討や研究史を通して、韓国社会が持つ植民地的学風の残滓を克服して前に進むことができると思う。そして何よりも、京城帝国大学を我々の大学史において正しく解釈し、位置づける作業が、植民地遺産の克服のための重要なきっかけになると思う²⁰。

¹⁸ 丁仙伊、前掲書、185-186頁。

¹⁹ 丁仙伊、前掲書、186頁。

²⁰ 丁仙伊、前掲書、187頁。

このような評価に対する議論はさまざまな方面に展開しうるが、ここではそれよりも、京城帝大からソウル大学校へと転換した過程についてのより厳密で正確な理解が必要であることを指摘しておきたい。

『ソウル大学校 20 年史』(1966) では、「解放を迎えたこの大学は、我々の手で接收されて京城大学の設立に至った。そして 1946 年 7 月に第 1 回の卒業生を輩出し、新しい装置として文理科大学と医科大学、法科大学、工科大学の一部になることで、他の幾つかの官立専門学校も一緒に国立ソウル大学校の母体になった。このように日帝時代に植民地統治のための高等教育機関とされた京城帝国大学に基づいた京城大学が、更に新生国の指導者の養成のための民族の象牙の塔として設立された国立ソウル大学校の基幹になった事実はアイロニカルながらも、民族的苦難や逆境の歴史を物語ることででもあった²¹⁾」と書かれている。このように、ソウル大と京城帝大との連続性が認識されていたが、1976 年に出た『ソウル大学校 30 年史』ではこのような記述が消えてしまう。

一方、ソウル大学校同窓会の次年で、京城帝大と法学専門学校、およびソウル大学校法科大学の卒業生を同じ同窓会に括る過程は多少複雑だった。当時、総務役を担った崔鍾起(ソウル大法大 7 回、ソウル大学校行政大学院教授)は次のように証言する。

当時、私は韓国日報の政治部記者だったが、先輩たちは私を、法専、城大の間の微妙な立場を、真ん中に立って率直に時には猪突に上手く調停できる使いと見なしたようだ。あの時は、後輩の法大同窓会に対して、城大側や法専側の同窓会が、互いに自分たちの後輩として吸収統合しようとするすぐに打って出たが、当の先輩たちである城大の法文学部法学科の先輩と法専との間には見えない軋轢などの枝葉の問題があった。それで、まず城大法文学部法学科の先輩たちを説得すべく働きかけた。彼らは帝国大学出身という自負心を押し出して、後輩に当たる法大との統合を強く願っていたが、ほとんどが法学専門学校出身者とは統合するものかという心持だった。これに対して、法専の先輩たちは無条件で三者統合を快く受け入れる立場だった。歴史的に見れば、法専は旧韓末から 100 余年の歴史を誇る先輩たちだった。このような雰囲気先輩たちに伝え、先輩たちの申し出を受け入れて三者統合に懐疑的だった城大先輩たちを集中的に個別に説得するしかないと思い、このような先輩たちにいちいち面会して、新聞記者の名刺を振りかざして半脅迫的に彼らを説得し、もしも先輩たちが応じない場合は、我々法大側は我らだけで独自の同窓会をやるつもりだと、半ば最後通牒めいた攻勢に出た。我ら法大同窓会は毎年後進たちが数百名ずつ増えるが、先輩である城大同窓会の人数は毎年減るし、跡を継ぐ後輩がないことを肝に銘じなければならないと強く進言した。そのようにせせこましい立場だけを堅持しようとするなら、解放後に日帝が去った今、帝国大学という植民地の残滓看板に恋々とする先輩たちの考え方を新聞で大きく取り上げねばならなくなることも忘れずに伝えて善処をお願いしながら、多くの先輩たちの部屋を繰り返し訪ねた。先輩たちも後輩がない同窓会は結局存立不可能だということに気づき、城

²¹⁾ 『서울大学校 20 年史』서울大学校 20 年史編纂委員会、1966、14-15 頁。

大側も自らの意見の収斂のために幾度も会議を開いた。かくして、三者同窓会統合の障害物を取り除く根回しが終わった。それで、三者統合において中立的な立場だった法大同窓会側から城大、法専の先輩同窓会に、我々の意見を伝えた。第一、我々は城大、法専の先輩たちを毎年順繰りに会長としていただき、ある程度落ち着いてからは会長役に法大側が就く案で、最初の年の会長役は城大側で副会長役を法専側が、翌年の会長役は法専側で副会長を城大側が、つまり会長を務める側の相手側を副会長とし、交代で役員になる折衷案への合意を得た。それぞれの同窓会の手続きを経て1957年11月2日、ソウル大学校の講堂でソウル大総長、法大総長、その他の来賓多数と会員500余名が臨席する中で同窓会の共同創立総会を開催することができた。このような過程を経て、初代会長団は会長に兪鎮午（城大1回）、副会長に朴仁珏（法専16回、元平安南道知事）、副会長に金道稔（法大1回、韓国行政科学研究所長）、事務局長は会長を輩出した側から金炳華（城大9回、弁護士）などを選出し、このようなパターンで毎年にかわるがわる自律的に役員を選出する先例を確立することができた。その後約25年経った18代の会長団（1981-84）で、初めて法大6回出身の金澤秀（国会委員）同門が会長を務め、19代に城大23回の金鍾聲（忠南紡織会長）先輩が会長に就いた後、20代から金性洙（法大7回、五洋水産会長）、21代琴震鎬（法大8回）同門が会長役になって骨を折っている。城大、法専の先輩たちの後を継いで、名実ともに法大出身者が同窓会の運営を務めているのだ。このように3つの同窓会が合同になって運営するので、最初は若干気まずかったりもしたが、法大出身者たちが真ん中に立って先輩たちに礼儀正しくかしづいたため、今では一つの同窓会として確固たるものになった²²。

今ではこのような歴史的緊張はなくなり、ソウル大学校同窓会として心をつ一つにして活動している。そして前述の通り、ソウル大学校総同窓会はこのような多様なルーツを吸収して開校起源を新たに定立しようとしている。

近年、ソウル大学校でも京城帝国大学に対する学問的研究への関心が高まっている²³。2006年に社会科学研究院で学術研究の発表会が行われ、2008年には奎章閣韓国学研究院でシンポジウムがあった。その成果は、鄭根植他著『植民権力と近代知識：京城帝国大

²² 崔鍾起「3派의 同窓회를 하나로 묶은 懷古談」서울大法科大学／서울法大 同窓会編『하늘이 무너져도正義는 세우라』경세원, 1994, 608-610頁。

²³ その理由に関して、鄭根植教授は次のように語っている。「京城帝国大学の研究は、日帝の植民権力と近代知識がどのように相互結合しているかについて解明する課題と密接に繋がっている。第二に、京城帝大の研究は、植民地権力の文化的なヘゲモニーの規格に対する植民地社会の知的な対応について理解することに、重要な意味がある。第三に、京城帝大の研究は、韓国大学の誕生過程を追跡する作業であり、このような過程の中に隠されている植民地支配の遺産を照らし出す試みでもある。国立ソウル大学校は京城帝国大学への否定から始まっている。解放の直後に我々の社会が直面していた絶体絶命の課題は、植民地支配の残滓を清算することだった。というわけで、ソウル大学校が1946年から全く新たな出発を宣言したのは、至極当然であることだった。だが、そうであるとしても、京城帝国大学が韓国の大学史、学術発達史、知性史に及ぼした影響力自体を否定することはできない。京城帝国大学は韓国人の大学像形成において決定的な役割を果たし、近代的な学問を韓国に受け入れて発展させ、さらに定着させることにおいて重要な通路のようだったからである」（鄭根植他、前掲書、2011、8-9頁）。

学研究』(ソウル大出版部、2011)という膨大な本にまとめられた²⁴。法科大学では歴史館が設立され、そこでは初めて京城帝大期が設定され、尾高朝雄、船田享二のような教授たちの写真や関連資料が展示された。

4 京城帝大の図書遺産

京城帝大の遺産といえば、大きく二つが挙げられる。その一つは、ソウル大中央図書館に所蔵されている京城帝大図書館の蔵書で、もう一つは京城帝大を卒業した人々の社会活動だ。

京城帝大の図書館に関する研究は1、2本ある。だが、『ソウル大学校図書館史』(1996)では京城帝大部分が省略されている。

京城帝大図書館の館長であった船田享二教授は、定評あるローマ法および法思想史の担当教授だった。彼の『羅馬法』教科書は京城帝大在職中に書かれたものだが、筆者が1990年代末に日本に行って孫である船田元議員の衆議院事務室を訪れた時に、その手書き原稿を今も保管しているから、ソウル大で展示会などの行事をするのであれば貸すとの話を聞いた。筆者の考えるところ、船田館長が成し遂げた意義ある業績は二つあり、一つ目は京城帝大図書館が所蔵していた貴重図書の解除作業である。筆者はこれに関して「ソウル大図書館に所蔵されている貴重法学図書解題」²⁵という論文としてまとめたことがある。筆者は手書き原稿のコピーを取って、ソウル法大の貴重文書室に1冊、もう1冊をソウル大中央図書館に託した。

二つ目は、ドイツの著名な法学者の個人蔵書を購入し、所蔵したことだ。最も数量が多いのがローマ法学に関するフェルディナンド・クニープ (Ferdinand Kniep) 教授の蔵書だが、1937年3月になんと5,639冊も購入されている。オーストリアの憲法教授テッツナー (Friedrich Tezner) 教授の蔵書967冊も同年10月に購入されている。ドイツの著名な民法および国際司法学者であるエルンスト・チーテルマン (Ernst Zitelmann, 1852-1923)の蔵書879冊も入手している²⁶。チーテルマン蔵書がソウル大図書館にあるのは、世界法学界に誇るものと言えよう。2011年8月にフランクフルトのゲーテ大学で開かれた第25次世界法哲学大会 (IVR) で100周年記念の写真展示会があり、そこにチーテルマンが生前に名誉会長として活動した写真が展示されていた。総合討論の時間に筆者は、彼の蔵書がソウル大図書館に収蔵されていることを報告し、資料ネットワークの構築を提案した。名誉会長のカール・ウェルマン (Carl Wellman) 教授からは積極的に

²⁴ この本は、全体的 (一般的) な観点から、植民地の帝国大学と総長、そして、京城帝大を巡る関連資料の現状と特徴、教授と研究、教育制度、学生の入学と卒業などを取り扱っている。また、歴代の総長たちの式辞を訳して紹介しているなど資料集の性格が濃い。学問分野ごとに掘り下げた研究は、その分野に当たる研究者たちが研究しなければならない課題であろう。

²⁵ 詳細は、崔鍾庫「서울大学校 所蔵 貴重法学書図書解題」『法史学研究』17、1996。

²⁶ 『서울大学校法科大学百年史』1996、421頁。これらの図書を所蔵するようになった経緯に関しては詳しく記録されていないが、日本が中国の山東半島を占領して、戦争賠償金の代わりにドイツ植民地にあった蔵書を貰い受け、各々の帝国大学の図書館に配分したと伝えられる。ソウル大図書館にある蔵書もそのような経路によるものかと思う。

支持する発言があった。

京城帝大の蔵書は、ソウル大図書館でいわゆる「舊館図書」として自由に利用することができたが、現在は古文献資料として特別に管理されている。

5 京城帝大の人的遺産

京城帝大の法文学部法学科は合わせて714名の卒業生を輩出したが、そのうち韓国人は300名だった²⁷。その中で社会的に際立った活動をした人物はほぼ以下の通りである²⁸。

第1回(1929.3卒業)は10名が卒業した。姜聲邰は京畿道出身で韓国自動車保険株式会社の社長を経てソウル法大同窓会の会長を務めた。彼は1971年5月に『中央日報』で「京城帝国大学」という回顧談を連載した。兪鎮午は京城帝大法文学部出身の中で最も有名な人物で、高麗大の総長や国会委員、大統領候補になった²⁹。その他、全承範は全北大の教授、朱秉煥は国会委員を歴任した。

第2回(1930.3卒業)は11名が卒業した。金鍾烈は判事を経て弁護士になった。卞廷奎は弁護士として忠州肥料の監査に就いたが、1950年の朝鮮戦争中に釜山にある彼の弁護士事務所でソウル法大講義を開いたりもした。朴容益は国会委員、林文碩(1903-71)は弁護士および国会委員、崔丙柱(1903-1950)は大法官および国会委員を務め、崔容達は社会主義運動を行った後に越北した。当時の京城帝大生たちの社会主義運動は稿を改めて研究すべき興味深いテーマだ。

第3回(1931.3卒業)は12名が卒業した。史敬郁は弁護士、柳憲烈も弁護士、鄭暢雲は検察総長・弁護士を経て、東国大学校の教授に就いた。崔淳文は弁護士として父の崔鎮(1876-1950)³⁰ 弁護士の業績をまとめ、ソウル法大同窓会の事務や記録において多大な貢献をした。

第4回(1932.3卒業)は11名が卒業した。金寧在は検事を経て弁護士となったが、南労党に加わって法曹フラクション事件に関わり服役した後、再び弁護士として活動した。朴元善(1907-1986)は延世大の教授で、商法学者として有名だ³¹。裴廷鉉(1909-78)は大法官を務めた後、大韓弁協の会長を務めた。張厚永(1909-85)は弁護士で「法政社」社長を務め、韓国の法曹界の発展のために言論活動に携わった。

第5回(1933.3卒業)は16名が卒業した。金聖煥は弁護士になり、金泰旭はドンイル交易の会長を務めた。夫雲鳳は釜山大の教授を務め、申基碩は釜山大の総長と国会委員を務めた。申淳彦は弁護士、李興培は弁護士、京畿道知事を歴任した³²。趙平載

²⁷ 最後の京城大学の卒業生42名は除いた。

²⁸ 以下の人物の中で法曹人に関しては、崔鍾庫、前掲「日帝下韓国法律家の活動と評価」、130-135頁参照。

²⁹ 詳細は、崔鍾庫『韓国の法学者』서울大出版部、2007、141-188頁。

³⁰ 崔鎮については、崔鍾庫『韓国の法律家』서울大出版部、2007、71-84頁。

³¹ 詳細は、崔鍾庫、前掲『韓国の法学者』、189-214頁。

³² 彼の自叙伝『金婚の回想』(非売品、1983)と京城帝大時代のノートは、ソウル法大歴史館に寄贈され、展示保管されている。

(1909-68)は判事や弁護士を務め、崔拭は成均館大の教授でソウル法大でも講義した³³。

第6回(1934.3卒業)は20名が卒業した。金義昌は弁護士、朴勝夏は建国大の教授、尙大植は尙文中高校の校長、孫錫度は弁護士、元興均は世宗大の総長、玄錫虎(1907-88)は内務部長官と国防部長官を歴任して、晩年にはカトリック運動に携わった³⁴。

第7回(1935.3卒業)は19名が卒業した。桂哲淳(1912-2003)は判事・弁護士を経て慶北大の総長を務めた。金甲洙は大法官を務めた後に弁護士になった。『法窓30年』という回顧録がある。朴永華は慶喜大の教授となり、尹泰林は心理学に転向して慶南大の学長と淑明女子大の総長を務め、『韓国人の性格』など数多くの著作を出した。崔海泰は嶺南大の学長を務めた。

第8回(1936.3卒業)は19名が卒業した。琴榮祐は忠南大の教授の後に渡米し、徐載元は弁護士でソウル大学校の理事を務めて一時期最高裁判長の有力な候補にもなったが、拉北された。楊正秀は弁護士で大韓弁協の会長も務めた。呉雲泳は弘益大の教授、李根七は慶喜大や延世大の教授を務めた。李天詳は法制処長の後に弁護士として活動した。任漢璟は弁護士で大韓弁協の会長も務め、洪鳳珍は正一学院の理社長と大韓教科書株式会社の社長となり、ソウル法大の同窓会の運営にも寄与した。洪永杓は外国語大の教授、洪翼杓は国会委員を歴任した。

第9回(1937.3卒業)は17名が卒業した。高在鎬(1913-91)は大法官を務め、弁護士として回顧録『法曹半百年』を出した。金炳華は法院行政処長の後に弁護士として『韓国司法史』を出した学究的な法律家だった。閔復基(1913-2007)は法務部長官や最高裁の判事、最高裁長を歴任した後に弁護士となった。彼は明聖王後の妻族である閔丙奭(1858-1940)の息子で親日派議論によく登場する³⁵。尹東直はソウル法大で講義したが、左翼だったこともあり越北している。

第10回(1938.3卒業)は17名が卒業した。南相学は漢陽大の教授を務めた。李道榮はイルシン産業の社長で弘益大学を設立し、その縁で京城帝大出身の李大源・李恒寧が同大学の総長を務めた。李明燮は法文学部を卒業して医学部に編入し、医学者としてカトリック医大の教授を務めた³⁶。林奎孫は東国大の教授で韓国法史を研究した。鄭雲甲は国会委員を歴任している。

第11回(1939.3卒業)は8名が卒業した。金永均は税関協会の理事長を務め、全永壽は作家として活動した。南興祐は高麗大の教授と弁護士の後、現在は学術院の会員となっている³⁷。

第12回(1940.3卒業)は19名が卒業した。桂昌業は最高裁の判事を経て弁護士として活動した。文鴻柱は成均館大の憲法学教授だったが、文教部長官や国会委員を歴任した後にアメリカ憲法研究院長に就任し長寿を全うした。李恒寧は在学中に高文に合格して

³³ 筆者も彼の講義を受けたことがあるが、有名な慶洲崔氏家門の宗孫と言われるように、人柄も鷹揚で印象的だった。

³⁴ 彼の自叙伝である『한 삶이 고백』(담구당, 1986)は、親日懺悔を含む良心告白として、多くの人々を感動させる。

³⁵ 정운현 『나는 황국신민이로소이다』개마고원, 1999, 54-59頁。

³⁶ 彼の京城帝大に関する回想記は、이명섭, ECCE HOMO 『하늘이 무너져도 정의는 세워라』경세원, 1993, 3-11頁。

³⁷ 彼の京城帝大に関する回想記は、南興祐, 前掲「大学時節 回想記」、10-16頁。

群守を務め、解放後には教育者になり高麗大の教授を経て弘益大の総長に就いた。彼の親日懺悔は社会的な反響を呼び起こし、2011年に遺品展覧会がソウル法大の歴史館で開かれて、文集『小阜長風』も刊行されている。京城帝大の法哲学者であり、尾高朝雄の愛弟子であった彼の代表作『法哲学概論』は日本語にも翻訳された³⁸。田鳳徳（1910-98）は高文合格の後に警察界に身を投じて憲兵副司令官を務めたが、解放後は弁護士となり大韓弁協会長に就任した。韓国法史研究の台頭で韓国法史学会を創立した。しかし、親日派と目されたり、政治的な暗殺事件の取り調べ過程が疑われたりして苦い晩年を過ごした³⁹。鄭近永は鄭求昌弁護士の息子で、1936年に京城帝大の哲学科を卒業し、再び1940年に法学科を卒業した。弁護士として成均館大学で教えたりもした。車洛勳は高麗大の教授を務め、淑明女子大の総長、高麗大の総長を歴任した。洪璣基（1917-86）は法務長官を経て中央日報や東洋放送を設立した。彼の雅号に因んだ「維民ホール」が現在のソウル法大15棟ラウンジに設置されている⁴⁰。

第13回（1941.3卒業）は17名が卒業した。朴在灑は高麗大の国際法の教授を務め、黄山徳はソウル法大で法哲学を講義して、成均館大の総長、法務部長官、文教部長官を歴任した。彼の法哲学は仏教の影響を受けた⁴¹。

第14回（1942.3卒業）は20名が卒業した。金奉官は農林部長官を務めた。朴光緒は中央大の法哲学教授だった。朴商鎰は弁護士として活動し、夫琬琳は『思想界』社長で企業人として活動した。鮮于宗源は検事や張勉國務総理の秘書室長、国会事務処長を歴任した後には弁護士として活動している⁴²。兪昶濬も弁護士として活動した。

第15回（1942.9卒業）は25名が卒業した。金永善は財務部長官を務めた。朴一慶は法制処長や明智大の学長を務めて憲法学者として知られた。李英燮は最高裁の判事や梨花女子大の法政大学長、最高裁長を歴任した。民事訴訟法学者としても名高い。朱宰璜（1918-2010）は京城大の助手から大法官を歴任した後には弁護士として活動した。

第16回（1943.9卒業）は30名が卒業した。金晟鎭はドイツ文学に転向して、ソウル大の師範大ドイツ語教育の教授を務めた。裴龍光は社会学に転向して、大邱教育大学の教授を務めた。申鉉碯は國務総理、趙敬熙は嶺南大の教授で総長を歴任した。陳懿鍾は國務総理を務め、蔡炯錫はアメリカのコロンビア大学の東洋問題研究所長となった。玄勝鍾は高麗大教授の後に成均館大総長を経て國務総理に就任した。第16回の卒業生からは3人の國務総理が出ている。

第17回（1944.9卒業）は17名が卒業した。金庚星はソウル大の教授、金成燾は外国語大学の教授を務めた。金曾漢（1920-1988）は民法学者でソウル大の法大教授、学長、大

³⁸ 李恒寧・鈴木敬夫訳『法哲学概論』I・II、成文堂、1990・1992。彼の師匠に関する回顧としては、李恒寧「잊을 수 없는 스승 오다카教授」、前掲『하늘이 무너져도 경의는 세워라』、12-17頁。最近発刊された遺稿集としては、李恒寧『小阜長風』나남出版社、2011、39-42頁。

³⁹ 詳細は、崔鍾庫、前掲『韓國의 法律家』、357-268頁。

⁴⁰ 詳細は、『維民、洪璣基伝記』中央日報社、1993。

⁴¹ 崔鍾庫、前掲『韓國의 法学者』、299-322頁。

⁴² 詳細は、鮮于宗源「思想検事」「激浪80年」参照。

学院長を歴任した⁴³。朴東雲は言論人で韓国日報や北韓研究所で活動した。朴容綺は釜山海洋大学の教授を務め、禹亨圭は東国大学校に勤めた。劉敏相は法制処長と国会委員を歴任し、韓喆勳は検事として活動した。

第18回（1945.9卒業）は12名が卒業した。高光林（1920-89）はアメリカのコネティカット大学の教授として名声を高めた⁴⁴。金敬洙は政治学者で淑明女子大の総長、金箕範は憲法学者で延世大の教授を務めた。徐任壽は国民大の教授から総長となり、政治学者としても有名だった。徐壹教は法院行政処長、総務処長官を歴任した。李大源は西洋画家となり、弘益大の総長、芸術院の会長を歴任した⁴⁵。李春秀は外交官として活動し、趙東宰はアジア財団に務めながら韓国オリンピック委員としても活躍した。

京城帝大に入学したが、1945年の解放と共に、京城帝大が京城大学に変わった1946年には42名が卒業した。事実上の京城帝大の最後の卒業生とも言える。高文錫は漢陽大の社会大教授を務めた。金基善はソウル大の法大教授を、金命潤は国会委員を務めた。金炯洙は通信部長官を、徐燉珏（1920-2004）はソウル大の法大教授、慶北大の総長、東国大の総長、仏教振興院長を歴任した⁴⁶。鄭熙喆（1919-2006）はソウル大法大の商法教授を⁴⁷、韓建淑は漢陽大教授を務めた。

6 ソウル大法学における京城帝大の遺産

実際にソウル大法大の現場では、京城帝大の遺産をどのように体験したのか？

ソウル大学校法科大学が、法官養成所の後を継ぐ京城法学専門学校の系統と京城帝大法学科の伝統とを併せ持つ、いわゆる合作だということは先に指摘した。1946年のソウル法大の開校の後、大学内外で時折噂された、いわゆる「東大派」と「城大派」との対立を指摘する声もある。当時、東京帝大を卒業した高秉国、劉基天、李漢基、金箕斗などの教授たちが、京城帝大を出た金曾漢、黄山徳、徐燉珏、鄭熙喆などの教授たちと対立を演じたという話である。初期には東大派が先輩として優勢だったが、時が経つにつれて次第に城大派が優勢になっていった。さらに時を経て、ソウル法大出身者が教授になると、東大派・城大派という話は消え去ってしまう。京城帝大の天才と言われた兪鎮午、李恒寧、玄勝鍾、南興祐、朴在攝などは高麗大学校に行って貢献した。今日から見れば単なるエピソードに過ぎないが、果たして東大派と城大派が学問的にいかなる違いを見せたのか。実際には、さほど違いははっきりと表れていなかった。

解放後は法学のみならず、すべての分野において日帝から脱皮し新たな出発を試みた

⁴³ 詳細は、崔鍾庫、前掲『韓國의 法学者』、357-290頁。彼がソウル法大の学長に在職した当時、京城帝大の恩師である有泉享教授が訪問したが、その時、筆者也同席した。金教授は、法学は理論と判例と実習の三つで構成されるべきだと教えてもらったと、いつも思い返しているようだ。

⁴⁴ 詳細は、崔鍾庫、前掲『韓國의 法学者』、403-414頁。

⁴⁵ 詳細は、李大源『恵化洞 50年』열화당、1985；崔鍾庫「李大源의 生涯와 芸術」『韓國人物伝記学会第80回人物講座』2011.10.29、発表文。

⁴⁶ 詳細は、崔鍾庫、前掲『韓國의 法学者』、415-436頁。

⁴⁷ 詳細は、崔鍾庫、前掲『韓國의 法学者』、347-356頁。

ため、公式には京城帝大の法学が継続したとは言い難い。しかし法学の内容上においては、断絶している点より受け継がれている点が多かったと言えよう。憲法学においては、新しい大韓民国の憲法の下で行政が実施されたが、憲法の教科書には、「国体」や「政体」といった表現がそのまま踏襲された。解放後において唯一の憲法学者と称され、また父も憲法学者であった俞鎮午に、筆者が彼の父の憲法学から引き継いだ部分について尋ねたところ、彼は解放後から再出発同然であったと答えた。さらに民法学の場合には、金曾漢・安二濬の両教授が我妻栄の教科書を丸写ししたかのような教科書を編んで使った。金曾漢教授は有泉享教授の民法講義についてよく語った。

おそらく、京城帝大の法学の遺産を語る時に最も関心が寄せられる分野は法哲学と見えよう。京城帝大の尾高朝雄教授の講義の評判や名声があまりにも高かったこともあったが、彼の愛弟子である李恒寧によって法哲学は独特な形態で発展したからである。これらについては、別途の研究が行われつつある。

結 語

以上、京城帝大の法学がいかにして形成され、どのような雰囲気だったかについて探り、それが図書館や卒業生を通して一つの遺産としてソウル大に受け継がれている事実を検討してみた。

京城帝大法学の遺産は、帝国主義的（権威主義的）な面と自由主義的な面を特徴として併せ持つが、前者は克服されるべきであり、後者は継承発展されなければならないと考える。ところが、法学の生理上、学者自身がいくら権威主義的な側面を切り捨て、民主的自由主義的な方向へ進もうと努めても、どうしても政治・社会的な雰囲気に左右されてしまうともいえよう。それらを踏まえて初めて、ソウル法大の法学が解放後、どれほど民主主義的で自由主義的な学問になりえたかについての様々な分析や評価が可能になろう。

（原文：韓国語、日本語訳：金炳辰）